

令和7年度京都府収益事業特別会計

歳入歳出補正予算

1 総括

(歳入)

款	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)
歳入合計	29,539,866	0	29,539,866

2 歳出

第1款 競輪事業費

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 総務管理費	52,445	1,183	53,628	0	0	1,183	0
1 一般管理費	52,445	1,183	53,628	0	0	収益事業収入 1,183	0
計	25,827,494	1,183	25,828,677	0	0	1,183	0

第4款 予備費

項目	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府債 (千円)	その他 (千円)	
1 予備費	259,842	△1,183	258,659	0	0	△1,183	0
1 予備費	259,842	△1,183	258,659	0	0	収益事業収入 △1,183	0
計	259,842	△1,183	258,659	0	0	△1,183	0

(第 1 号) 事 項 別 明 細 書

(歳 出)

款	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	計 (千円)	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源 (千円)
				国庫支出金 (千円)	府 債 (千円)	そ の 他 (千円)	
1 競輪事業費	25,827,494	1,183	25,828,677	0	0	1,183	0
4 予備費	259,842	△1,183	258,659	0	0	△1,183	0
歳 出 合 計	29,539,866	0	29,539,866	0	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額 (千円)	
2 給料	604	職員給与費
3 職員手当等	650	
4 共済費	△71	

節		説 明
区 分	金 額 (千円)	

給 与 費

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	5 (0)	千円 4,971	千円 20,842
補 正	0 (0)	0	604
補 正 後	5 (0)	4,971	21,446

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

補 正 額 の 職員手当の内訳	区 分	地 域 手 当	時間外勤務手当	期 末 手 当
	補 正 前	千円 1,788	千円 1,182	千円 5,712
	補 正	206	12	222
	補 正 後	1,994	1,194	5,934

明 細 書

費		共 済 費	合 計	備 考
職 員 手 当	計			
千円 18,227	千円 44,040	千円 8,691	千円 52,731	
650	1,254	△ 71	1,183	
18,877	45,294	8,620	53,914	

勤 勉 手 当
千円 5,690
210
5,900

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	千円 604	1 給与改定に伴う増減分	千円 604	
		2 その他の増減分	—	
職員手当	650	1 制度改正に伴う増減分	247	地域手当 160 千円 期末手当 38 千円 勤勉手当 49 千円
		2 その他の増減分	403	給与改定に伴うもの

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行 政 職
給 与 改 定 前	平均給料月額	円 341,548
	平均給与月額	437,000
給 与 改 定 後	平均給料月額	355,602
	平均給与月額	452,000
令和7年10月1日現在	平 均 年 齢	歳 51.0

備 考		
給与改定の状況		
本 年 度	給 料 の 改 定 率	2.90%
	給与改定実施時期	令和7年4月1日

イ 初 任 給

区 分		行 政 職
府 の 制 度	高 校 卒	208,700 ^円
	大 学 卒	239,900
国 の 制 度	高 校 卒	200,300
	大 学 卒	232,000

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計
	6 月	12 月	
補 正 前	2.30 ^{月分} (1.2125)	2.30 ^{月分} (1.2125)	4.60 ^{月分} (2.425)
補 正 後	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.65 (2.45)
国 の 制 度	2.30 (1.20)	2.35 (1.25)	4.65 (2.45)

(注) ()内は、再任用職員である。

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	